
ひきこもりに関する
実態調査報告書

群馬県

令和4年2月

目次

第1章 「ひきこもりに関する実態調査」の概要	1
1 背景・目的	
2 調査方法・対象	
3 調査期間	
4 調査内容	
5 回答状況	
第2章 民生委員・児童委員のひきこもり状態の方の把握状況等	3
1 民生委員・児童委員の経験年数	
2 担当地区におけるひきこもり状態の方の把握の有無	
3 ひきこもりに関する相談を受けたことの有無	
4 ひきこもりに関する相談を受けた際の相談先	
5 相談を受けるにあたっての困りごと	
6 行政に求める支援策	
7 ひきこもり状態の方や家族が抱えている問題/その他意見（自由記載）	
第3章 民生委員・児童委員が把握するひきこもり状態の方の個別状況等	12
1 ひきこもり状態の方の人数	
2 ひきこもり状態の方の性別	
3 ひきこもり状態の方の年代	
4 ひきこもり状態の方の家族構成	
5 ひきこもり状態の方の世帯の家計状況	
6 ひきこもり状態の方の外出状況	
7 ひきこもり状態にある期間	
8 ひきこもり状態となったきっかけ	
9 ひきこもり状態の方が現在受けている支援	
参考資料	20
・実施要領	
・調査票A	
・調査票B	

第1章 「ひきこもりに関する実態調査」の概要

1 背景・目的

平成27年に内閣府が行った「若者の生活に関する調査」によると、広義のひきこもりの状態にある15歳から39歳までの者は、全国に54.1万人いると推計されている。

また、平成30年度の「生活状況に関する調査」では、調査対象である全国の満40歳から満64歳までの者のうち、広義のひきこもり状態にある人は61.3万人と推計されている。

こうした中、いわゆる8050問題への対応や就職氷河期世代の活躍支援が求められており、ひきこもり状態にある人も含めた支援を必要とする人の概数や状況を把握することが課題となっていることから、今後のひきこもり支援施策を検討するための基礎資料を得ることを目的として、市町村と連携し地域の身近な相談役である民生委員・児童委員の協力を得て本調査を実施した。

2 調査方法・対象

民生委員・児童委員が、担当する地区において、日頃の活動を通じて把握している範囲でひきこもり状態の方の情報を回答したものであり、改めて個別の訪問調査等を行ったものではない。

※この調査では、「ひきこもり状態の方」を以下のとおりとした（ただし、重度の病気や障害等のため、外出できない人は除く。）。

概ね15歳以上～64歳以下で、次の①・②のいずれかに該当する方

- ① 学校、仕事、職業訓練等に行かず、家庭にとどまる状態（ただし、買い物や趣味の外出などはあっても、家族以外の人と交流がない状態を含む。）が概ね6ヶ月以上続いている方。
- ② ①に準じる方で、民生委員・児童委員から見て心配な状況にある方。

3 調査期間

令和3年5月～12月

4 調査内容

<調査票A>民生委員・児童委員に関すること

- ・ 民生委員・児童委員の経験年数
- ・ 担当地区におけるひきこもり状態の方の把握の有無
- ・ ひきこもりに関する相談を受けたことの有無
- ・ ひきこもりに関する相談を受けた際の相談先
- ・ 相談を受けるにあたっての困りごと
- ・ 行政に求める支援策
- ・ ひきこもり状態の方や家族が抱えている問題/その他意見（自由記載）

<調査票B>把握しているひきこもり状態の方に関すること

- ・ ひきこもり状態の方の性別
- ・ ひきこもり状態の方の年代
- ・ ひきこもり状態の方の家族構成
- ・ ひきこもり状態の方の世帯の家計状況
- ・ ひきこもり状態の方の外出状況
- ・ ひきこもり状態にある期間
- ・ ひきこもり状態となったきっかけ
- ・ ひきこもり状態の方が現在受けている支援

5 回答状況

調査対象者数	3,810人（令和3年4月1日）
回収数	3,473人
回収率	91.2%

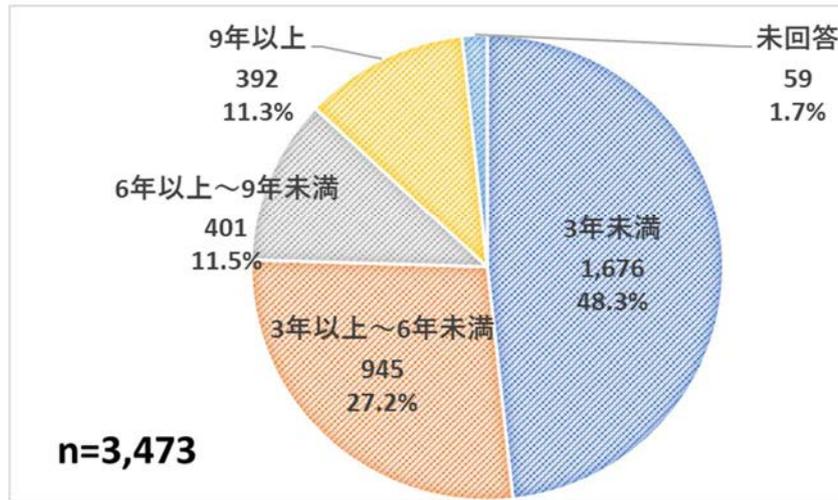
第2章 民生委員・児童委員のひきこもり状態の方の把握状況等

1 民生委員・児童委員の経験年数

回答が得られた民生委員・児童委員の人数は、3,473人であり、経験年数は、「3年未満」が1,676人（48.3%）と最も多く、次いで「3年以上～6年未満」が945人（27.2%）、「6年以上～9年未満」が401人（11.5%）であった。

※民生委員・児童委員の任期は3年

【図1】 民生委員・児童委員の経験年数

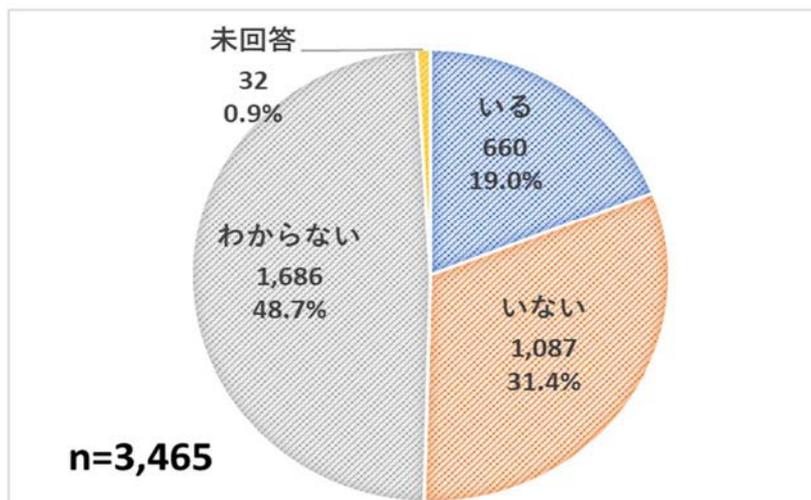


n = 各設問の無効回答を除いた回答者数

2 担当地区におけるひきこもり状態の方の把握の有無

民生委員・児童委員が担当地区において、ひきこもり状態の方が「いる」と回答したのは、660人（19.0%）、「いない」と回答したのは1,087人（31.4%）であった。「わからない」と回答したのは1,686人（48.7%）で最も多く、回答した民生委員・児童委員の約半数が担当地区にひきこもり状態の方がいるのか「わからない」との回答であった。

【図2】 担当地区におけるひきこもりの方の把握の有無

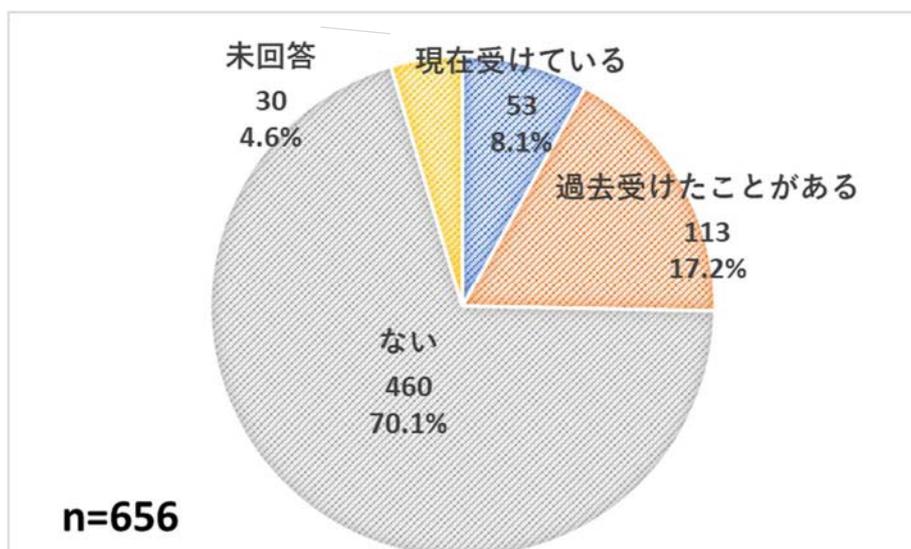


3 ひきこもりに関する相談を受けたことの有無

担当地区においてひきこもり状態の方が「いる」と回答した民生委員・児童委員のうち、「ひきこもりに関する相談を受けたことがあるか」について、「ない」と回答したのが、460人（70.1%）と最も多く、次いで「今は受けていないが、過去に受けたことがある」が113人（17.2%）であり、「現在受けている」が53人（8.1%）であった。

ひきこもり状態の方を把握している民生委員・児童委員のうち、現在ひきこもりに関する相談を受けている、もしくは過去受けたことがあると回答したのは約3割であり、約7割がひきこもりに関する相談を受けたことがないと回答している。

【図3】 ひきこもりに関する相談を受けたことの有無

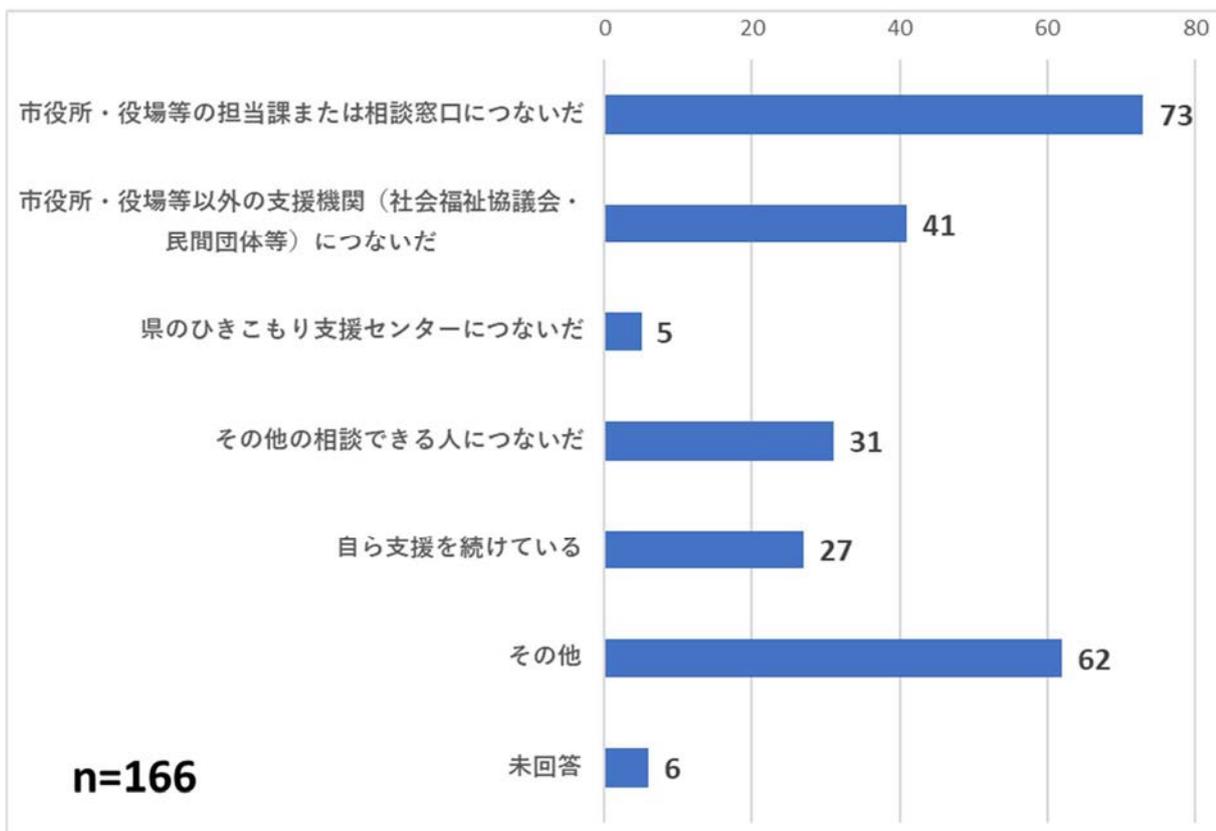


4 ひきこもりに関する相談を受けた際の相談先

ひきこもりに関する相談を「現在受けている」「今は受けていないが、過去に受けたことがある」と回答した166人のうち、「市役所・役場等の担当課または相談窓口につないだ」が73件と最も多く、次いで「その他」が62件であり、「市役所・役場等以外の支援機関（社会福祉協議会・民間団体等）につないだ」が41件であった。「その他」の内訳は、「自ら見守っている」が9件のほか「警察」や「学校」につないだなどの回答があった。

ひきこもりに関する相談を受けた民生委員・児童委員のうち、半数が何らかの機関につないでいる。

【図4】 ひきこもりに関する相談を受けた際の相談先（複数回答）

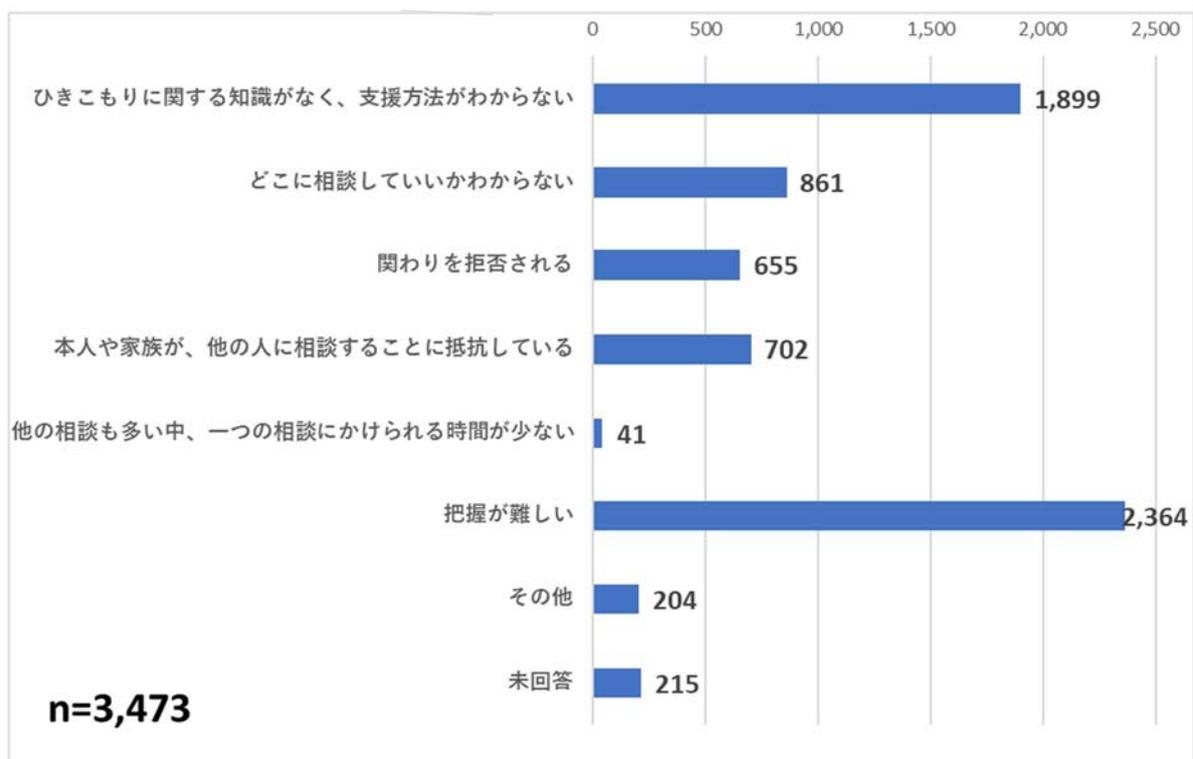


5 相談を受けるにあたっての困りごと

ひきこもりに関する相談を受けるにあたり困ることとしては、「把握が難しい」が2,364件と最も多く、次いで「ひきこもりに関する知識がなく、支援方法がわからない」が1,899件であり、「どこに相談していいかわからない」が861件であった。

ひきこもりの把握自体を難しいと感じ、また、相談を受けたとしても支援に関する知識がない、どこに相談していいかわからないと感じている民生委員・児童委員が多い。

【図5】相談を受けるにあたっての困りごと（複数回答）

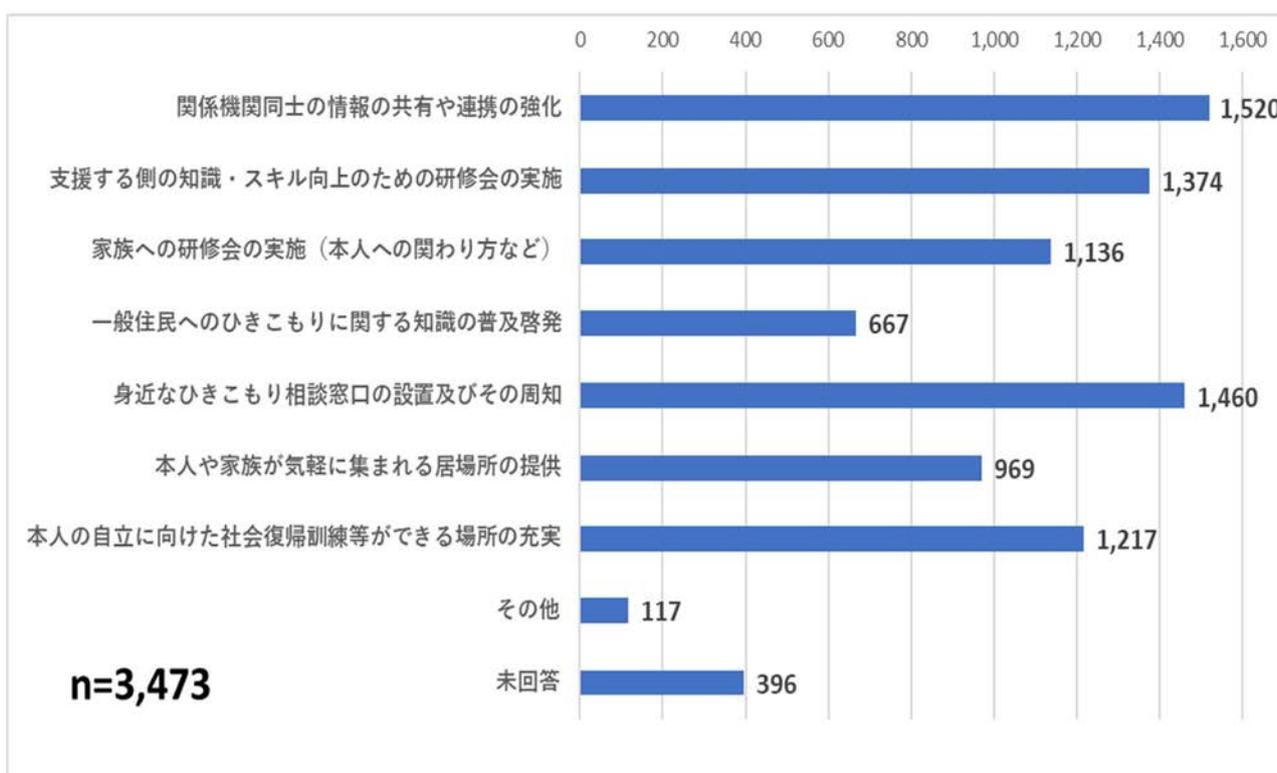


6 行政に求める支援策

ひきこもりに関する支援策で、行政に必要と思われるものは、「関係機関同士の情報共有や連携の強化」が1,520件で最も多く、次いで「身近なひきこもり相談窓口の設置及びその周知」が1,460件であり、「支援する側の知識・スキル向上のための研修会の実施」が1,374件であった。

ひきこもり支援に関して、回答した民生委員・児童委員の約4割が「関係機関同士の情報の共有や連携の強化」・「支援する側の知識・スキル向上のための研修会の実施」・「身近なひきこもり相談窓口の設置及びその周知」を求めている。

【図6】行政に求める支援策（複数回答）



7 ひきこもり状態の方や家族が抱えている問題／その他意見（自由記載）

自由記載があった647件について、類似した内容を集めて区分した結果、主に次の4つの内容があげられた。以下に、意見や提案を一部抜粋し掲載する。

【表1】主な意見（記載内容により複数分類あり）

内 容	件数（延数）
(1) ひきこもり状態の方の把握に関すること	1 6 2
(2) ひきこもり状態の方への関わり方や支援に関すること	3 7 7
(3) 把握しているひきこもり状態の方や家族等に関すること （事例紹介）	2 3 9
(4) その他	2 6

(1) ひきこもり状態の方の把握に関すること

① 家族はひきこもりに悩んでいることを周囲に明かさないので把握が難しい。

- ・家族にとって、ひきこもりは周囲の人に知られたくないというのが心情です。ひきこもりに対する偏見を無くして、自ら相談出来るようにならない現状では、把握することが難しいと思います。
- ・家族が周囲になかなか相談しにくく、周囲からも話題にしにくいことが一番の問題です。地域で活動する民生委員としても解決しにくい事柄です。
- ・地域の中で“ひきこもりかな”と思うケースがあっても、なかなか踏み込んで関われない。非常にデリケートな問題だと感じます。ただ、想像以上に数も、深刻なケースも多いように思います。
- ・ひきこもりに対する偏見を感じる。人に知られたくない思いから家族だけで何とかしようと誰にも相談せず問題を抱えていると思う。

② ひきこもり状態の方を把握する方法がなく、また判断が難しい。

- ・個人のプライバシーに関わることなので、簡単に判断してはいけないと思う。
- ・コロナ禍で人との関わりが薄れ、訪問などもできないのでますます把握が難しい。
- ・特に一人暮らしのひきこもりの方の情報を集めるのは難しい。そのため、周りの方から情報（うわさ）しかなく本当のひきこもりかどうか判断できない。
- ・個人情報保護が重視されている昨今、なかなか情報を得ることが難しい。

③ その他

- ・小さい行政区で昔ながらの付き合いが続く閉鎖的な地域なので、あまり問題が表に出て来ないと考えている。
- ・外で遊ぶ子がいなくなったように、となり近所のお付き合いも無く話もしない。コロナ禍で余計に感じますが、一人では生きられないのに相手の気持ちを考えず、うわさ話をする人が多いため、家族はひきこもりについて何かあっても外部に漏れたら大変との思いから、内々で解決するしかないと思っているのではないかと。

(2) ひきこもり状態の方への関わり方や支援に関すること

① 関わり方が非常に難しい。

- ・ひきこもりは、大変デリケートな問題なので、対応の知識のないまま軽はずみに対処できない緊張感と抵抗感があります。特に地域密着の地方在住者にとっては難しいです。民生委員が関わる場合、専門の方と一緒に活動しないといけないと思います。
- ・本人はその状態から抜け出したいと思っても、気力もなく、どうしてよいかわからない。さりとて、アドバイスも聞きたくない、関わって欲しくない、煩わしい。そんな気持ちをどう汲み取ってあげたらよいかわかりません。
- ・働く意欲はあるが一步踏み出せない。頭ではわかっているけど行動ができず日々が過ぎてしまうのではないかと思うと関わるのが難しい。見守るしかできない。
- ・ひきこもりについては、その家庭に相当信頼されていないと相談もされない。
- ・本人が一番苦しんでいると思いますが、原因が一つではなく事情が複雑で、専門家の対応が真っ先に必要だと思いますが、もし生活の中で役に立てるなら民生委員として関わりたい。
- ・民生委員として、どこまで関わったら良いか明確になっていない。

② 困った時に気軽に相談できる体制とその周知が必要

- ・ひきこもりの方がいる家庭は非常に孤立していると思う。貧困も影響していることが多いと思うので、ためらうことなく相談や支援を受けられる体制が必要だと思います。
- ・デリケートな面があり、長年ひきこもり状態が続くと日々が静かに過ぎていけば良いと現状を変えることをあきらめてしまうと思うが、相談したいと思いついた時に安心して相談できる場所があることを定期的に回覧板で周知するとよいと思います。
- ・ひきこもりについて、学校の道徳の授業で取り上げ、相談に乗ってくれるところがあるなどを伝え、必要になったとき思い出してもらえたらよいと思います。
- ・本人はどこへ相談に行ったらいいのかわからない。誰に相談をしたらいいのかわからない。このまま誰にも知られず、不安をかかえたまま、ただ時間が過ぎていく

のを待っているのかもしれないので、役所以外の気軽に相談出来る窓口を作ってもらいたい。

③ 家族の支援が重要

- ・家族が一番色々な面で悩んでおり、ひきこもりが長期間になるほど本人への声かけも難しくなり、どうしていいかわからない事が多い。家族が知識を持つ事が大事だと思う。
- ・一番大切なのは、家族とまわりの人の理解。経済的に大変な場合を含め、自立を促すのはかえって本人を追い詰めることになると思う。支援という言葉は余り使いたくないが先ず理解して寄り添うことから始めたいと思う。
- ・「ひきこもり=悪いこと」という家族の意識を変えるための支援が必要と思われる。

④ じっくり話を聴くこと、関わり続けること、居場所づくり

- ・ひきこもりの原因は色々と思います。でも自分の言葉で誰かに話せること、聴いてもらうことで、自分の気持ちの整理ができ、それを繰り返すことで人との信頼を築くことができるように思います。
- ・まず家族や周囲の人たちの苦しさを理解してくれる話し相手や相談場所が必要だと思います。ただし、相談を決意するまでには相当の覚悟が必要ですので、その受け入れ体制と時間、場所（長時間かけて丁寧に）の確保を確実にして対応する。
- ・指示せず、本人の気持ちをじっくり聴いてくれる人が必要
- ・長い時間が必要な問題であるが、その間周囲が普段どおりの関わりを絶たないこと。環境の変化をきっかけに動き出すこともある。
- ・地域での居場所づくりが必要であると思われる。格安な食事や一人一人の状況に応じた就労、学習会や情報交換なども定期的に開催し、ひきこもりになった人たちを、きめ細かく支えていく。地域の社協やNPO法人などの関係機関との連携も必要である。
- ・ひきこもりに陥った人たちはいわば被害者、弱者だと思う。同じ悩みを抱えているひきこもりの人たちが（最初は難しいと思うが）語り合える、交流し合える「居場所」を確保し、段々と自信と生きがいを取り戻すことが大切ではないか。学校や会社や家族に期待しても難しいと思う。
- ・家庭で困っていても、相談する場所を知らないのではないか。似たような状況で困っている人がつながる場をつくり、情報交換ができるとよい。

⑤ ひきこもりは社会の問題。孤立させない、多様な生き方を認める地域づくり

- ・町内の共同体意識が希薄になり、干渉を嫌い、日々の生活に汲々とする社会をつくってしまった結果と考えれば、その逆の対応をすればよいのではないか。
- ・近年ではコロナ禍で、どの家庭でも屋外に出なくなったので、当然会話もなくなり、全て孤立してしまっている。
- ・ひきこもりのいる家族の孤立をなくすため、地域との繋がりを持たせる。
- ・ひきこもりを社会生活不適合者と考えている人が多いのでは…。その考えを改めないといけない。
- ・ひきこもりにも原因があるので、まれなケースではなく身近な問題、いつ起きてもおかしくないものです。悪と考えるのは解決が遠くなると思います。
- ・一番つらいのは、本人・家族だと思います。社会がもっと多様性を認めて、生きていても大丈夫と思える支援が必要かと思います。
- ・社会がもっとやさしく接してやれるゆとりがあれば暮らしやすいと思います。
- ・各地域において、地域内のコミュニケーションの機会の不足により、個々の家が他人に無関心になり互助の精神が薄くなり過ぎた。
- ・ひきこもりは、個人、家族だけの問題ではなく、社会全体の問題として取り組む必要があると思います。

(3) 把握しているひきこもり状態の方や家族等に関すること（事例紹介）

- ・掲載省略

(4) その他

- ・両親が生きているうちはいいが、兄弟間の支援には限度があるという話を聞いた。親亡き後は深刻な問題であると認識している。
- ・今は何とか生活しているが、数年後は8050問題となるケースが見受けられる。
- ・ひきこもりの方を世話している家族の高齢化と経済的に大変になる事で共倒れになるのではと不安になる。
- ・ひきこもり問題を現代社会が生んだひずみとして受入れ、高齢化する保護者とひきこもり本人が少しでも安心できる社会を望んでいる。

第3章 民生委員・児童委員が把握するひきこもり状態の方の個別状況等

1 ひきこもり状態の方の人数

民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態の方の人数は974人であり、出現率は0.08%であった。(県内の15歳～64歳の人口*1に占める、ひきこもり状態の方の割合)

内閣府調査の出現率は、満15歳から満39歳を対象に実施した平成27年度の調査で1.57%、満40歳から満64歳を対象とした平成30年度の調査では1.45%であった。

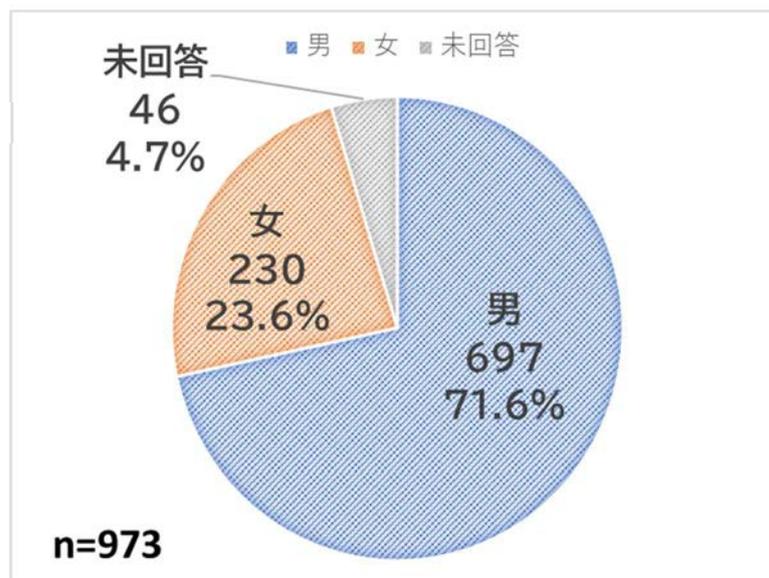
ただし、内閣府調査はいずれもひきこもり本人や家族を対象としているが、今回の本県調査は、ひきこもり本人や家族ではなく民生委員・児童委員を対象に、日頃の活動を通じて把握している範囲でひきこもり状態の方の情報について回答を求めた調査であるため、出現率は参考数値とする。

*1 令和3年1月1日住民基本台帳人口(総務省)
群馬県15歳～64歳人口1,145,927人

2 ひきこもり状態の方の性別

民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態の方の性別の割合は、「男性」が697人(71.6%)、「女性」が230人(23.6%)であり、約7割が男性であった。

【図7】ひきこもり状態の方の性別

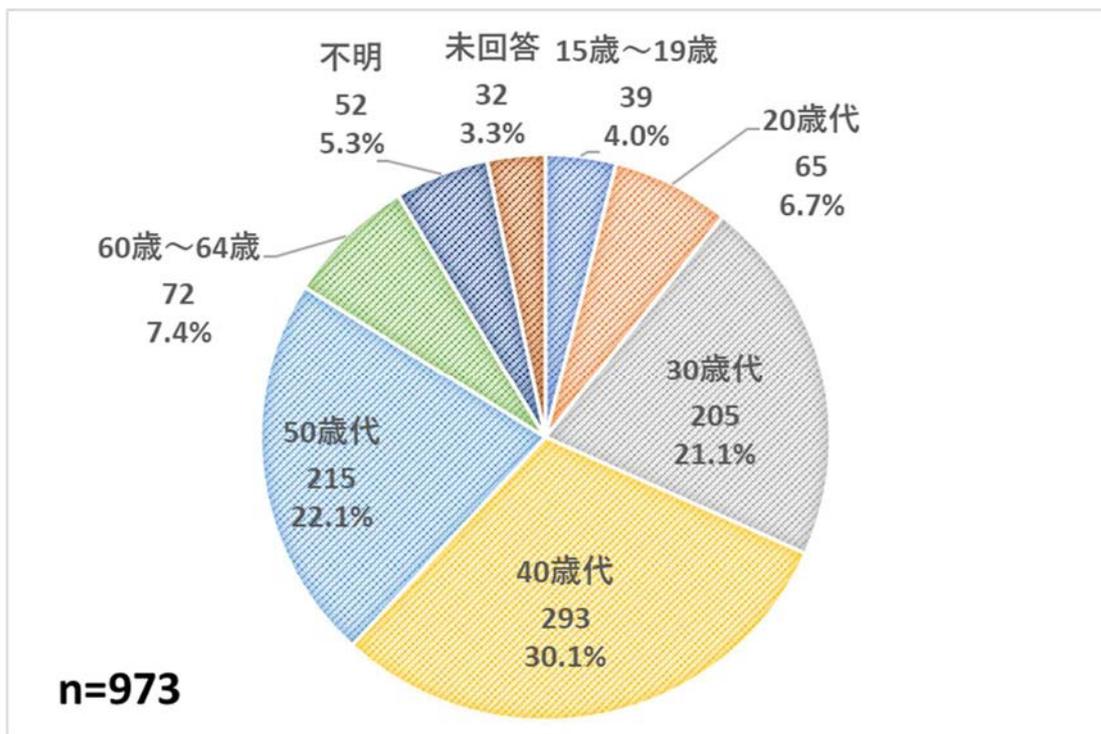


n = ひきこもり状態の方 974 人から各設問の無効回答を除いた人数

3 ひきこもり状態の方の年代

民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態の方の年代については、「40歳代」が293人（30.1%）と最も多く、次いで「50歳代」が215人（22.1%）、「30歳代」が205人（21.1%）の順であった。

【図8】 ひきこもり状態の方の年代



4 ひきこもり状態の方の家族構成

ひきこもり状態の方の同居は「母親」が615人と最も多く、次いで「父親」が453人、「兄弟姉妹」が239人の順であった。

【表2】ひきこもり状態の方の家族構成

同居人あり								一人暮らし	不明	未回答
祖父	祖母	父親	母親	兄弟姉妹	配偶者	子	その他			
17	45	453	615	239	18	29	20	186	12	25

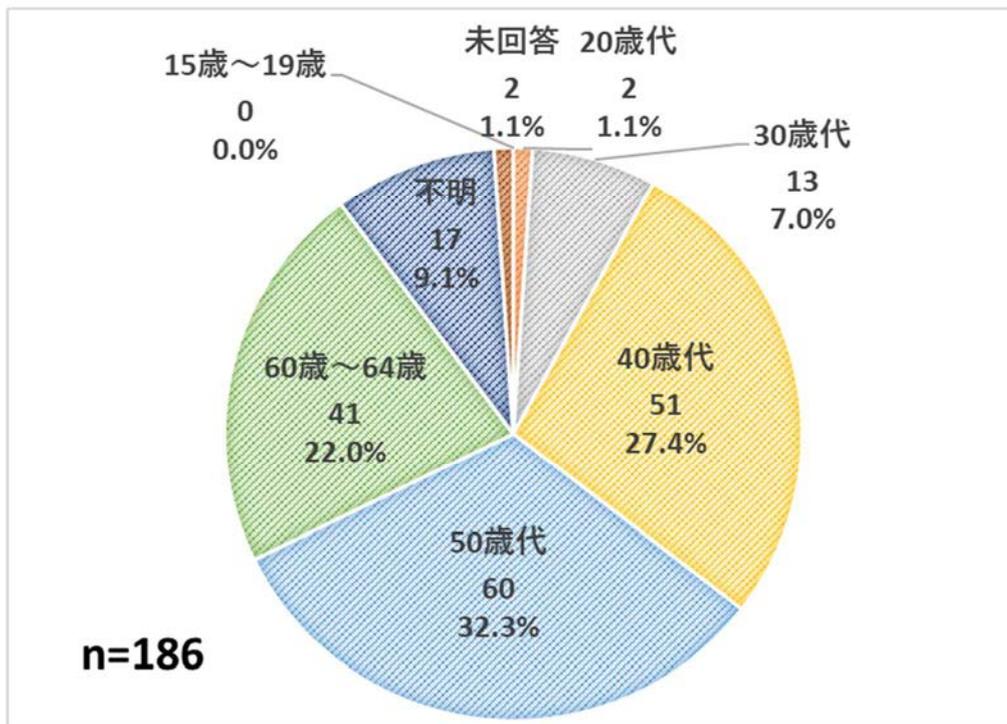
n=974

一人暮らしは186人で、ひきこもり状態の方974人に占める割合は19.0%であった。

一人暮らしの年代別状況は「50歳代」が60人(32.3%)と最も多く、次いで「40歳代」が51人(27.4%)、「60歳～64歳」が41人(22.0%)の順であった。

ひきこもり状態の方の一人暮らしは、40歳から64歳までが81.7%を占めている。

【図9】一人暮らしの年代別

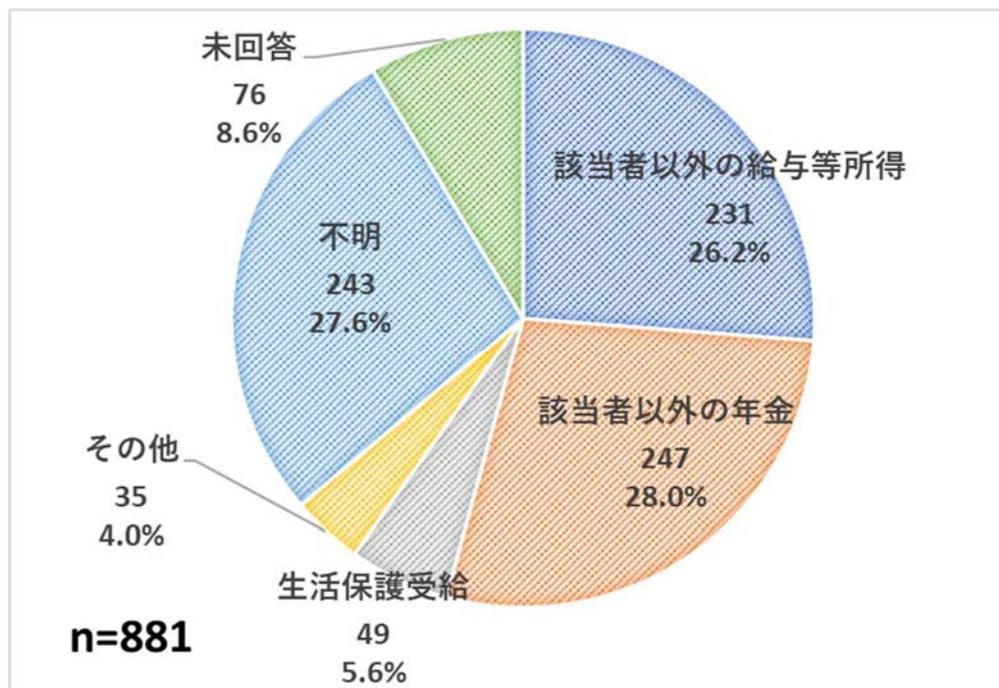


5 ひきこもり状態の方の世帯の家計状況

ひきこもり状態の方の世帯の家計状況については、「該当者以外の年金」が247人（28.0%）と最も多く、次いで「不明」が243人（27.6%）、「該当者以外の給与等所得」が231人（26.2%）の順であった。

ひきこもり状態の方の世帯家計状況については、約半数がひきこもり状態の方以外の給与等所得又は年金となっている。

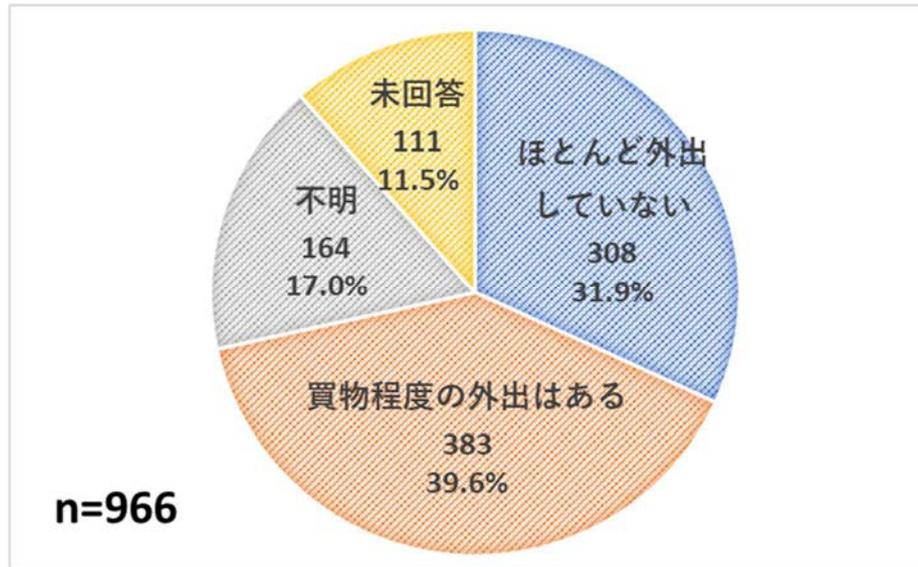
【図10】 ひきこもり状態の方の世帯の家計状況



6 ひきこもり状態の方の外出状況

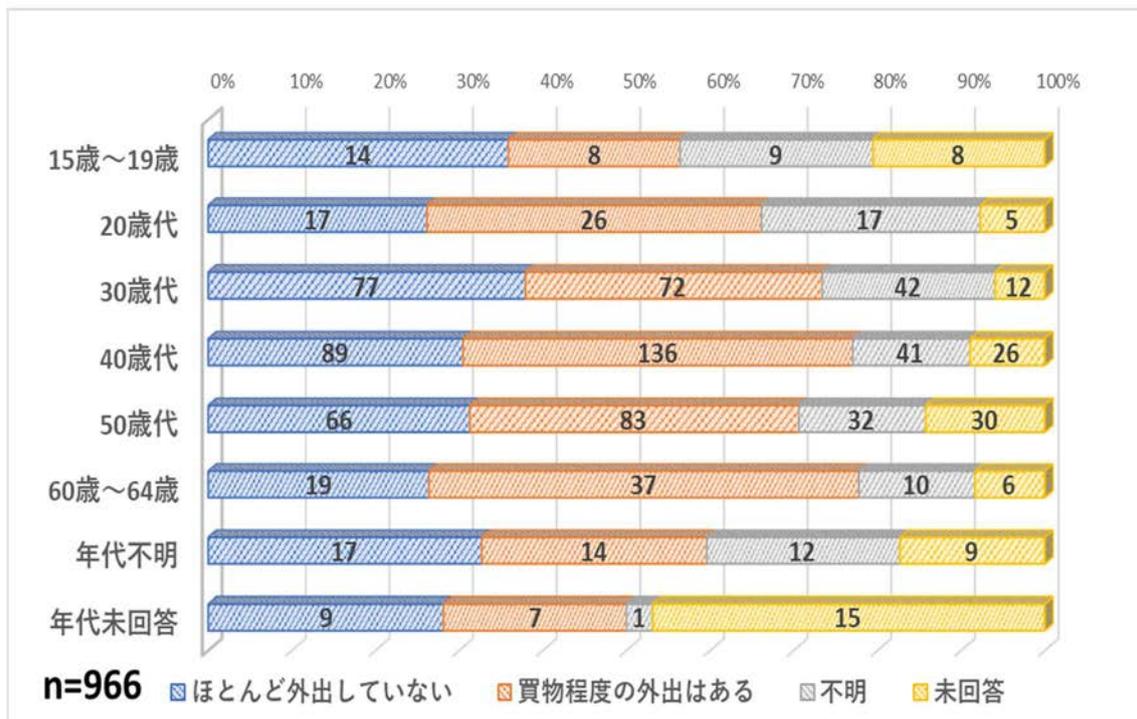
ひきこもり状態の方の外出状況は、「買物程度の外出はある」が383人（39.6%）と最も多く、次いで「ほとんど外出していない」が308人（31.9%）、「不明」が164人（17.0%）の順であった。

【図1 1】 ひきこもり状態の方の外出状況



年代別にみると、「15歳から19歳」及び「30歳代」以外の年代では、「買物程度の外出はある」の割合が最も多くなっている。

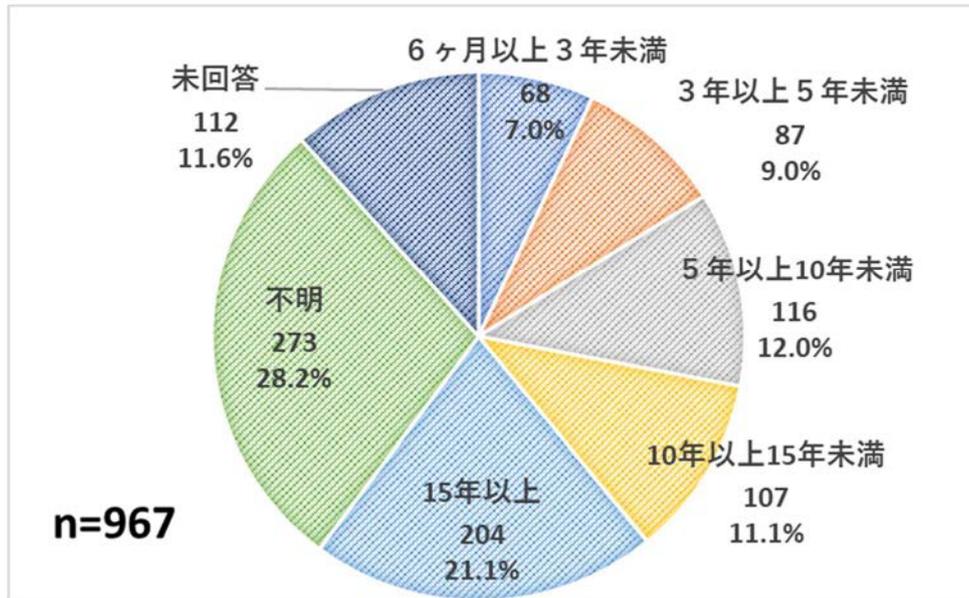
【図1 2】 年代別の外出状況



7 ひきこもり状態にある期間

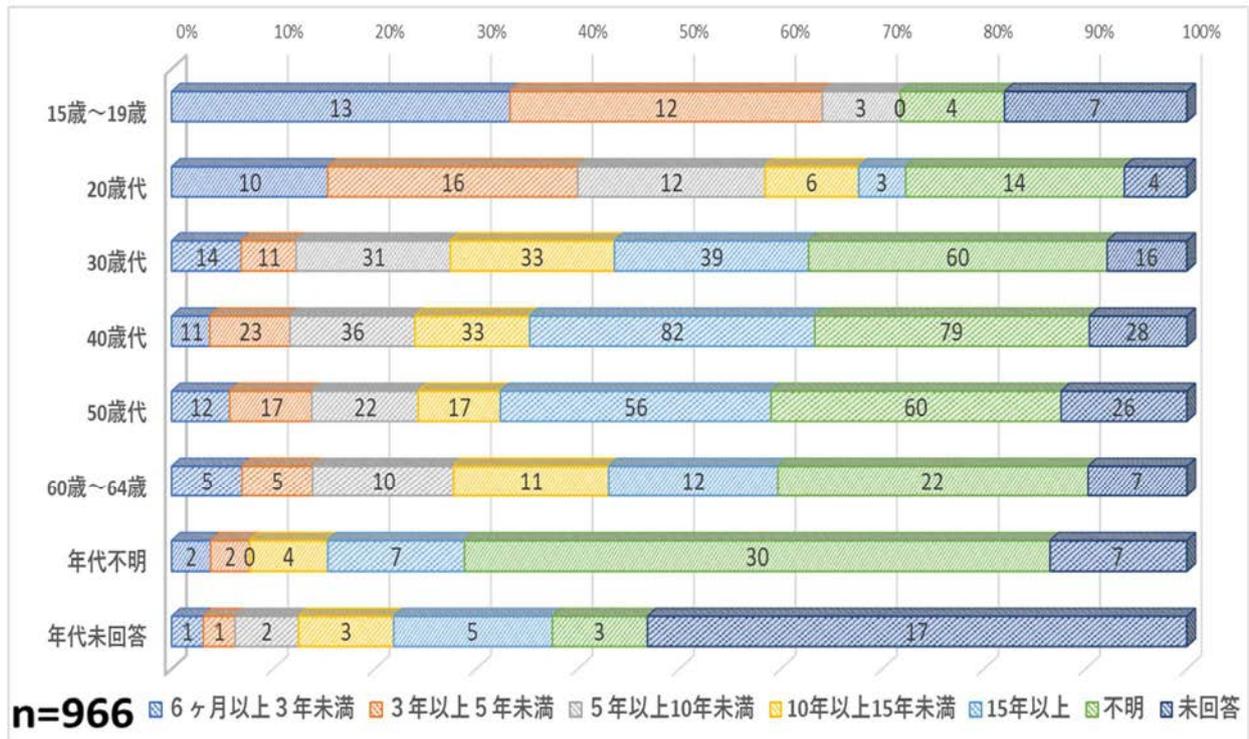
ひきこもり状態にある期間は、「不明」が273人(28.2%)と最も多く、次いで「15年以上」が204人(21.1%)、「5年以上10年未満」が116人(12.0%)の順であった。10年未満は28.0%で、10年以上は32.2%であった。

【図13】 ひきこもり状態にある期間



年代別にみると15歳から19歳では「6ヶ月以上3年未満」「3年以上5年未満」の割合が多く、20歳代では「3年以上5年未満」の割合が多い。30歳代以降は「15年以上」の割合が最も多くなっている。(期間不明を除く)

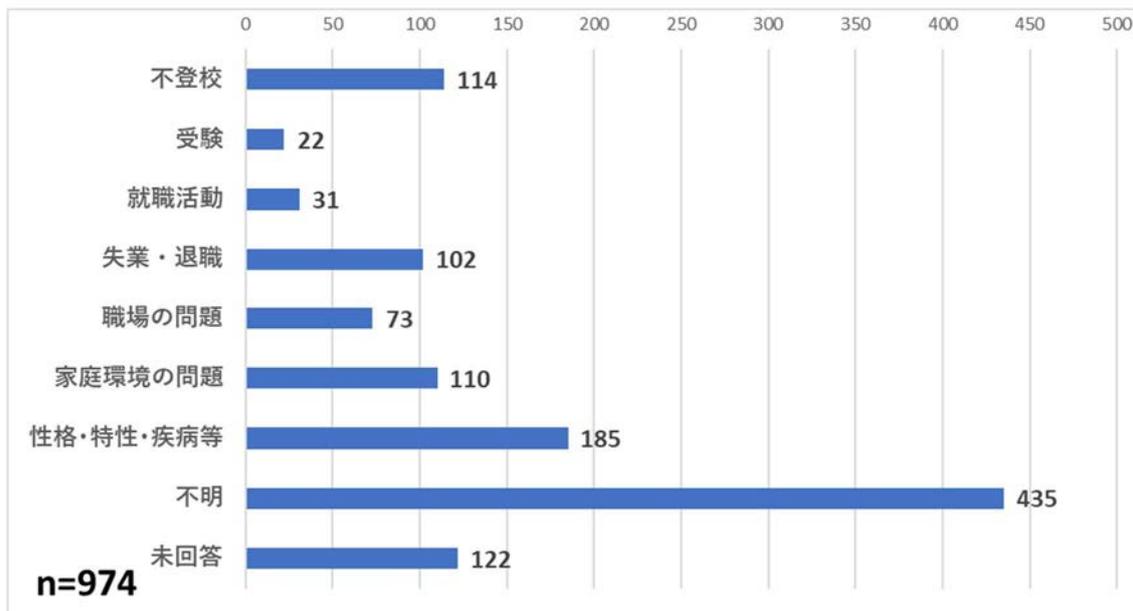
【図14】 年代別のひきこもり状態にある期間



8 ひきこもり状態となったきっかけ

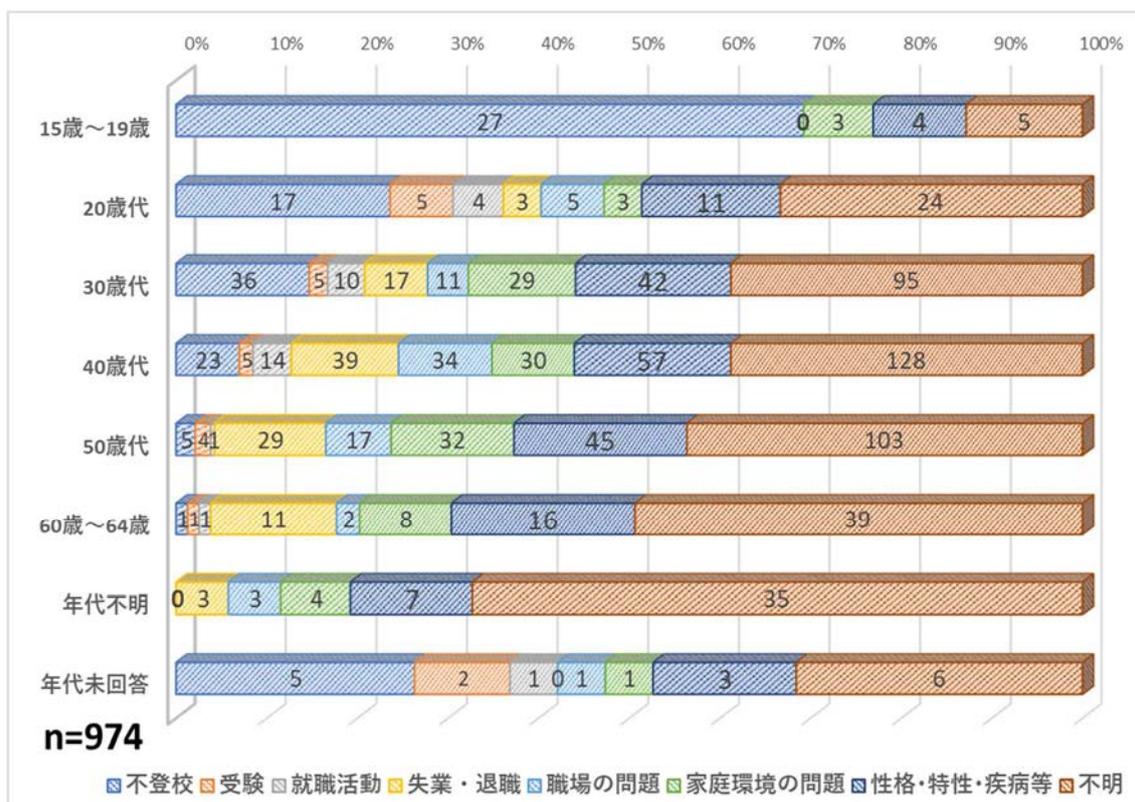
ひきこもり状態となったきっかけは、「不明」が435件と最も多く、次いで「性格・特性・疾病等」が185件、「不登校」が114件の順であった。

【図15】ひきこもり状態となったきっかけ（複数回答）



年代別にみると15歳から20歳代では「不登校」の割合が最も多く、30歳代以降では、「性格・特性・疾病等」の割合が最も多くなっている。（きっかけ不明を除く）

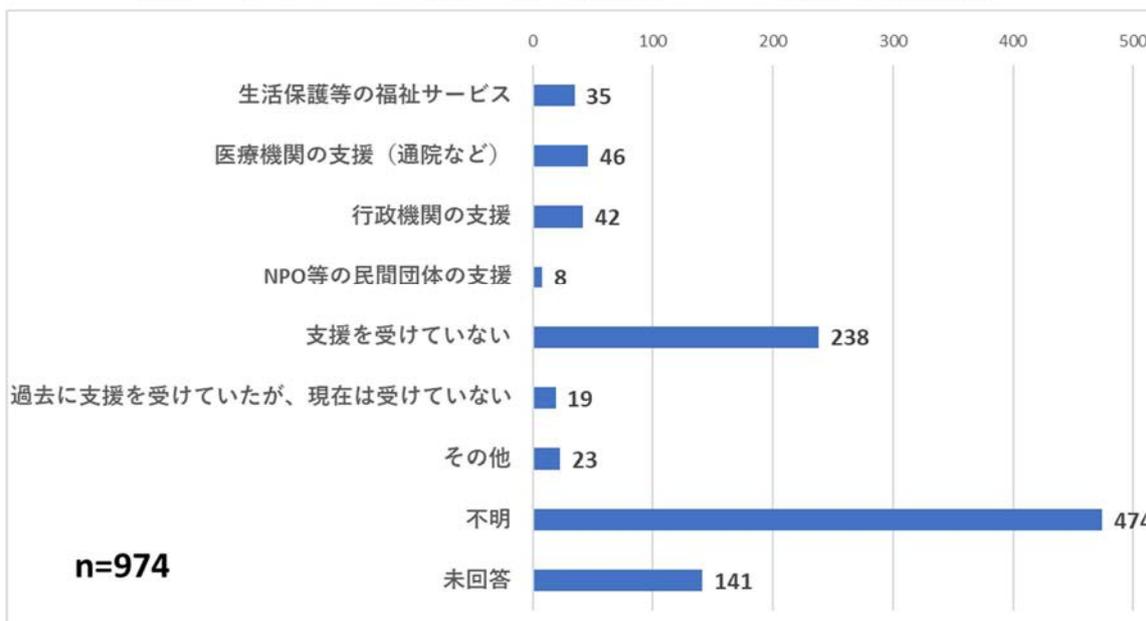
【図16】年代別のひきこもり状態となったきっかけ（複数回答）



9 ひきこもり状態の方が現在受けている支援

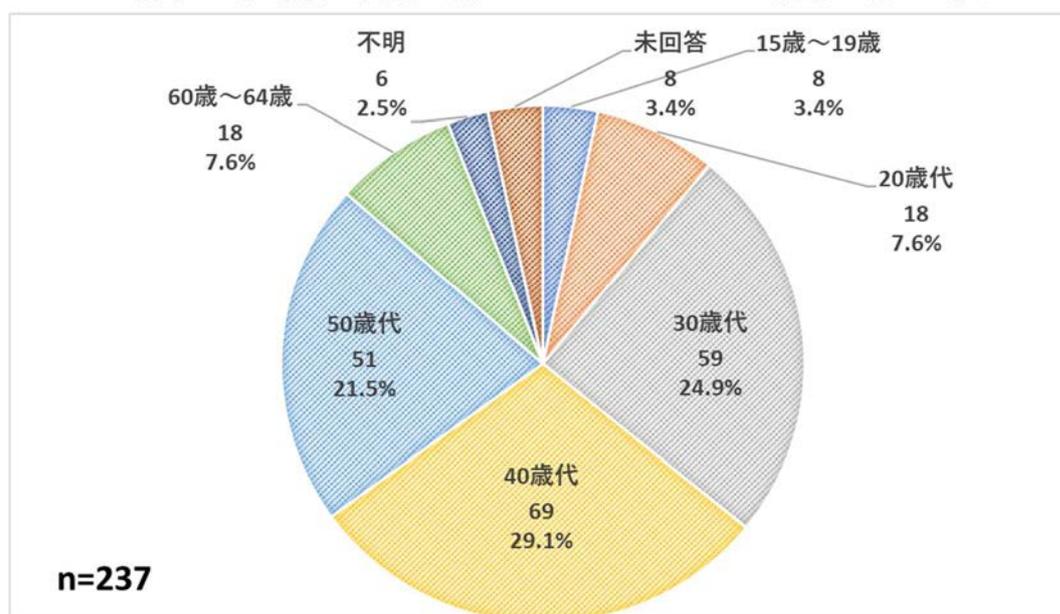
現在受けている支援は、「不明」が474人と最も多く、次いで「支援を受けていない」が238人、「医療機関の支援（通院など）」が46人の順であった。

【図17】 ひきこもり状態の方が現在受けている支援（複数回答）



支援を受けていないひきこもり状態の方について、年代別にみると「40歳代」が69人（29.1%）と最も多く、次に「30歳代」が59人（24.9%）、「50歳代」が51人（21.5%）となっている。

【図18】 年代別支援を受けていないひきこもり状態の方の内訳



令和3年度ひきこもり実態調査 実施要領

群馬県健康福祉部障害政策課

1 背景・目的

平成27年に内閣府が行った「若者の生活に関する調査」によると、広義のひきこもりの状態にある15歳から39歳は、全国に54.1万人いると推計されている。

また、平成30年度の「生活状況に関する調査」では、調査対象である全国の満40歳から満64歳までの者のうち、広義のひきこもり状態にある人は61.3万人と推計されている。

こうした中、いわゆる8050問題への対応や就職氷河期世代の活躍支援が求められており、ひきこもり状態にある人も含めた支援を必要とする人の概数や状況を把握することが課題となっている。そのため、市町村及び民生委員・児童委員の協力を得て県内の状況を把握することで、具体的な支援策を検討するための参考とする。

2 調査対象

概ね15歳以上～64歳以下で、次の①・②のいずれかに該当する方

① 学校、仕事、職業訓練等に行かず、家庭にとどまる状態（ただし、買い物や趣味の外出などはあっても、家族以外の人と交流がない状態を含む。）が概ね6ヶ月以上続いている方。

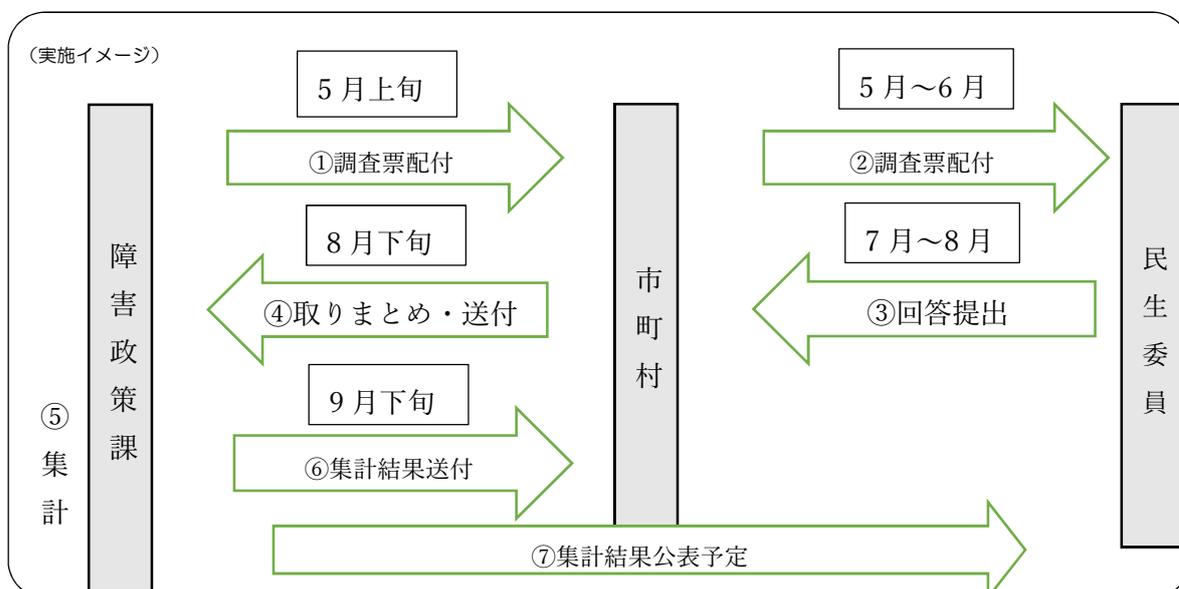
② ①に準じる方で、民生委員・児童委員の皆様から見て心配な状況にある方。

※ただし、重度の病気や障害等のため、外出できない人は除く。

3 実施方法

県内の民生委員・児童委員に対するアンケート調査とし、市町村を経由して調査票の配付、回収を行う。

※担当している地域で現在把握している範囲で回答してもらうものであり、改めて個別の訪問調査は必要としない。



4 調査時期（予定）

令和3年5月上旬	調査票配付（県→市町村）
5～6月	調査票配付（市町村→民生委員・児童委員）
7～8月	調査票回収（民生委員・児童委員→市町村）
8月下旬	調査票提出（市町村→県）
9月下旬	集計結果送付（県→市町村）
	集計結果公表予定

5 調査内容

民生委員・児童委員が現状で把握している範囲で回答

<回答者について>

- ・居住市町村
- ・担当地区にひきこもりの方はいるか
- ・ひきこもりに関する相談を受けたことがあるか
- ・相談にどのように対応したか
- ・行政に必要と思われる支援策
- ・民生委員・児童委員の経験年数
- ・相談対応する中で困ること
- ・本人や家族が抱えている問題

<把握しているひきこもりの方について>

- ・性別
- ・世帯の家計状況
- ・ひきこもりになったきっかけ
- ・年齢
- ・外出状況
- ・現在受けている支援
- ・家族構成
- ・ひきこもりの期間

※別紙「民生委員・児童委員の皆様へ」を御確認いただき、以下の設問について、当てはまるものに○を付け、記述欄に御意見を御記入ください。

- 1 お住まいの市町村を御記入ください。
(市 ・ 町 ・ 村)
- 2 民生委員・児童委員の経験年数を御記入ください。(R3.4.1 現在)
(年)
- 3 現在“あなたの担当している地域”にひきこもりの方はいますか。
 - ア いる → 調査票 B によりそれぞれの状況をお答えいただいた後、4に進んでください
 - イ いない →6に進んでください
 - ウ わからない →6に進んでください
- 4 いままでに、担当地域の方からひきこもりに関する相談を受けたことがありますか。
 - ア 現在受けている →5に進んでください
 - イ 今は受けていないが、過去に受けたことがある →5に進んでください
 - ウ ない →6に進んでください
- 5 4で「ア 現在受けている」または「イ 今は受けていないが、過去に受けたことがある」と答えた方にお聞きします。
相談を受けて、どのように対応しましたか。(複数回答可)
 - ア 市役所・役場等の担当課または相談窓口につないだ
 - イ 市役所・役場等以外の支援機関(社会福祉協議会・民間団体等)につないだ
 - ウ 県のひきこもり支援センターにつないだ
 - エ ア・イ・ウ以外の相談できる人につないだ
(相談した先:)
↑差し支えない範囲で御記入ください
 - オ 自ら支援を続けている
 - カ その他
()

→裏面に続く

6 ひきこもりに関する相談を受けるにあたり、困ることは何ですか。
(複数回答可)

- ア ひきこもりに関する知識がなく、支援方法がわからない
- イ どこに相談していいかわからない
- ウ 関わりを拒否される
- エ 本人や家族が、他の人に相談することに抵抗している
- オ 他の相談も多い中、一つの相談にかけられる時間が少ない
- カ 把握が難しい
- キ その他

()

7 ひきこもりに関する支援策で、行政に必要と思われるものは何ですか。(複数回答可)

- ア 関係機関同士の情報の共有や連携の強化
- イ 支援する側の知識・スキル向上のための研修会の実施
- ウ 家族への研修会の実施 (本人への関わり方など)
- エ 一般住民へのひきこもりに関する知識の普及啓発
- オ 身近なひきこもり相談窓口の設置及びその周知
- カ 本人や家族が気軽に集まれる居場所の提供
- キ 本人の自立に向けた社会復帰訓練等ができる場所の充実
- ク その他

()

8 これまでに把握しているひきこもりの方について、本人や家族が抱えていると思われる問題を、差し支えのない範囲で御記入ください。
また、その他御意見、御要望等ございましたら御自由に記載ください

~~~~質問は以上です。御協力ありがとうございました~~~~

ひきこもりに関する実態調査

**調査票 B**

調査票 A の設問 3 で、「ア いる」と回答した場合、把握しているひきこもりの方の状態について、以下①～⑤について分かる範囲で御記入ください。

以下に 3 人分御記入できますが、それ以上に把握している場合は、用紙を受け取って御記入ください。

① ひきこもりの方がお住まいの市町村 ( ) 市・町・村

|   |                 | 質問項目        | 記入例(1)人目 | ( )人目 | ( )人目 | ( )人目 |
|---|-----------------|-------------|----------|-------|-------|-------|
| ② | 性別              | 男性          | ○        |       |       |       |
|   |                 | 女性          |          |       |       |       |
| ③ | 年齢              | 15歳～19歳     |          |       |       |       |
|   |                 | 20歳代        |          |       |       |       |
|   |                 | 30歳代        | ○        |       |       |       |
|   |                 | 40歳代        |          |       |       |       |
|   |                 | 50歳代        |          |       |       |       |
|   |                 | 60歳～64歳     |          |       |       |       |
|   |                 | 不明          |          |       |       |       |
| ④ | 同居の家族<br>(複数回答) | 祖父          |          |       |       |       |
|   |                 | 祖母          |          |       |       |       |
|   |                 | 父親          | ○        |       |       |       |
|   |                 | 母親          | ○        |       |       |       |
|   |                 | 兄弟姉妹        | ○        |       |       |       |
|   |                 | 配偶者         |          |       |       |       |
|   |                 | 子           |          |       |       |       |
|   |                 | その他の同居者     |          |       |       |       |
|   |                 | 一人暮らし       |          |       |       |       |
|   |                 | 不明          |          |       |       |       |
| ⑤ | 世帯の家計           | 該当者以外の給与等所得 | ○        |       |       |       |
|   |                 | 該当者以外の年金    |          |       |       |       |
|   |                 | 生活保護受給      |          |       |       |       |
|   |                 | その他(具体的に記載) |          |       |       |       |
|   |                 | 不明          |          |       |       |       |

裏面に続く ↓

表面からの続き↓

| 質問項目         |                        | 記入例(1)人目 | ( )人目 | ( )人目 | ( )人目 |
|--------------|------------------------|----------|-------|-------|-------|
| ⑥ 状況外出       | ほとんど外出していない            | ○        |       |       |       |
|              | 買物程度の外出はある             |          |       |       |       |
|              | 不明                     |          |       |       |       |
| ⑦ 7にある期間状況   | 6ヶ月以上3年未満              |          |       |       |       |
|              | 3年以上5年未満               |          |       |       |       |
|              | 5年以上10年未満              | ○        |       |       |       |
|              | 10年以上15年未満             |          |       |       |       |
|              | 15年以上                  |          |       |       |       |
| ⑧ 8(複数回答)た   | 不登校                    |          |       |       |       |
|              | 受験                     |          |       |       |       |
|              | 就職活動                   |          |       |       |       |
|              | 失業・退職                  | ○        |       |       |       |
|              | 職場の問題                  |          |       |       |       |
|              | 家庭環境の問題                |          |       |       |       |
|              | 性格・特性・疾病等              | ○        |       |       |       |
| ⑨ 9(複数回答)る支援 | 生活保護等の福祉サービス           |          |       |       |       |
|              | 医療機関の支援(通院など)          |          |       |       |       |
|              | 行政機関の支援                | ○        |       |       |       |
|              | ※相談先が分かれば( )内に記入してください | (市役所担当課) | ( )   | ( )   | ( )   |
|              | NPO等の民間団体の支援           | ○        |       |       |       |
|              | 支援を受けていない              |          |       |       |       |
|              | 過去に支援を受けていたが、現在は受けていない |          |       |       |       |
|              | その他(具体的に記載)            |          |       |       |       |
|              | 不明                     |          |       |       |       |

調査票A 設問4に戻ってください。